

# オーナーさまのコラム

「歴史に残る毒物語」

## 第9話「四大矢毒」の話

人間は動物性タンパク質を確保する方法のひとつとして、狩猟を行って来ました。その手段として矢毒を塗った「毒矢」があります。毒でしとめた動物を食べても大丈夫なのは口から入った毒は胃液で分解されたり、胃腸からの吸収が悪かったり理由で”毒性を発揮されないものが多いのですが、「トリカブト」は毒性を発揮します。それでは世界四大矢毒の話をしていただきます。

1. アジアからヨーロッパに分布する「トリカブト」(烏頭)の話  
「トリカブト」に属する植物は我国では広く山野に分布しています。北海道のアイヌ民族はキンポウゲ科の「トリカブト」(Aconitum japonicum)の塊根をつぶしたものを矢毒として使用した歴史があります。「トリカブト」に含まれる毒の正体は「アコニチン」(aconitine)という「猛毒アルカロイド」です。人に対する致死量はわずか3~4mgで、注射すれば運動は麻痺、体温は降下し、ついには呼吸麻痺で死亡します。又、麻痺の進行とともに顔はトリカブト特有の無表情になって来ます。毒は特に根に多く、この部分を「烏頭」とも「附子」とも称していますが、東北地方ではこの「フシ」を「ブス」と発音することから「不美人」のことを「ブス」というようになったとの俗説があります。

完

次回は「南米インディアンの矢毒」の話です。

薬剤師 内藤 良太

# 社員のフログ

～ ガーデニング ～

何年か前からガーデニングが趣味となりました。きっかけは東松原商店街で年2回配られる花の手入れの担当になった事です。最初はどのようにいいかわからず、見よう見まねで行っていたのですが、育てていくうちにハマりました。(笑)  
今では会社だけにとどまらず、家でも育てています。育てているのは草花では春・夏はニチニチソウ、秋・冬はピオラ、観葉植物はコンシンネ、多肉植物です。理由はいずれも丈夫で育てやすいからです。(笑)今までこの他の草花も育ててみましたが、最終的にこれらの草花にたどりつきました。

せっかくなので、あくまで経験値ですが栽培のポイントをお伝えします。  
まず草花ですが、咲き終わった花はこまめに摘み取ることが結構重要です。放っておくと株の栄養をとられてしまうからです。また、ニチニチソウは花が落ちたあと、細長い莢が付きタネを作ります。これにも栄養をとられてしまうので、気付いたら摘み取って下さい。

観葉植物は出来るだけ日光が当たり、風通しのよい場所で育てて下さい。ただし、夏は葉が焼けてしまうので、日光の当て過ぎに注意して下さい。また、日光の当て方も同じ所ばかりに当てているとバランスが悪くなるので、当てる所を時々変えてあげた方が良いでしょう。あと、多肉植物以外は害虫予防にもなるので霧吹きで時々水をかけてあげて下さい。室内で育てる時はエアコンの風に当ててしまうと、乾燥で枯れてしまうので注意が必要です。

総務部 小杉 勉

## 税務 困ったこと 相談 (無料)!!

懇切丁寧にわかりやすく実益を目指して。  
お気軽に信和不動産までご相談下さい。

社長 小林幸孝 (上級相続アドバイザー)

地域生活情報誌  
Vol. 156

2019



## 創業 昭和25年

お部屋探しは  
**信和のホームページで!!**  
皆様の多様なニーズに即応します。

<https://www.0007.co.jp>  
<http://www.facebook.com/shinwafudosan>



## 私達の喜びは お客様の笑顔です 信和不動産株式会社

東松原本店 (井の頭線東松原駅前)  
世田谷区松原5-2-3 信和ビル1階  
TEL (03) 3323-0521  
TEL (03) 3323-0525 (売買部直通)

梅ヶ丘店 (小田急線梅ヶ丘駅前)  
世田谷区梅丘1-24-2 佐野ビル1階  
TEL (03) 3425-6145

Dramatic Communication

**アパマンショップ**  
NETWORK

<信和グループ>

アパマンショップ東松原店  
株式会社レントネット信和  
(井の頭線東松原駅前)

世田谷区松原5-57-7 第1片野ビル2階  
TEL (03) 3321-2123

# 円満相続シリーズ

## 相続の優先順位を誤らない

相続対策には大きく分けて次の三つがあります。

(1) 遺産分割対策 ①市街地山林、貸地、古アパートなどの不良資産を生前に整理整頓し分けやすい財産にしておく。②公正証書遺言や付言事項の作成により、財産分けが円滑に進むよう準備をしておく。

(2) 相続税納税対策 ①生命保険の活用で納税資金の確保。②生前に相続税を試算し、納税のため売却する土地を選別し、確定測量などを済ませ、10ヶ月以内に換金し、現金一括納付ができるようにしておく。

(3) 相続税節税対策 ①アパート建築等で不動産の評価を下げる。②資産を相続税評価の低い財産に組み替える。③養子縁組で相続人の数を増やす。④生命保険の非課税の枠を使う。

この三つの対策が同じ方向を向くなら、相続対策を失敗する人はいないでしょう。時には真逆の方向に進むので注意が必要です。

仮の話です。極端な例になりますが説明してみましよう。

◎4億円の土地に4億円の借金をして賃貸マンションを建てました。建築費4億円のマンションの相続税評価は約半分の2億円になります。だが借金は4億円のままで価値は変わりません。この差に節税効果が生じます。とりあえず節税対策としては成功しました。

◎相続税を減らすことばかりを考え、納税対策をなおざりにしてしまいました。いざ相続が開始し相続税が払え

ません。しかたなくこのマンションを売却し納税することにしました。

借金を清算したら残ったお金だけでは相続税が払えません。納税対策を優先し、土地を駐車場にしておけば4億円で売却でき相続税は余裕で払えました。かつ手元にお金が残る遺産分割の原資になったはずですが、状況を考えず節税対策を優先してしまった結果です。

◎何とかお金をかき集め相続税は納付できました。大きな財産はこのマンションです。相続人は子が3人です。

しかたなく1/3の共有となりました。相続での不動産共有はやってはいけません。後の不動産共憂となります。節税対策を優先してしまい遺産分割は失敗です。

このようにこの三つの対策は同じ方向を向くとは限りません。ならばどの対策を優先しなければならないか見極めることが大切です。

未だに、相続対策=節税対策と思い込んでいる人、借金すると相続税が減ると思っている人もたくさんいます。先般の相続税基礎控除の改正で、今までは相続税の心配が全くなかった層に納税義務者が続出しています。これらの層に課税される相続税は約50万円~300万円位です。庶民にとっては大金かも知れません。だが、払えない金額ではありません。払ったらそれで終わりです。

税制改正でハウスメーカーなどが、節税対策として二世帯住宅や賃貸併用住宅の建築をすすめています。賃貸併用住宅など自宅部分は生涯空室を抱えるのと一緒にです。

35年のローンは辛いものがあります。返済が滞り抵当権を実行されたら自宅を失うことになります。

節税対策で300万円の相続税は払わなくて済みました。しかし、多額の借金を背負いこまされ、減った相続税の何倍もの金利を払わなければならないか、冷静に考えれば分かるはずですが。

## 松原5丁目売り店舗ビル

居住用  
投資用  
どちらでも!

2路線 2駅利用可!  
駅徒歩2分の資産性!

井の頭線  
「東松原」駅  
徒歩2分  
小田急線  
「梅ヶ丘」駅  
徒歩10分

価格 **4,800** 万円

年間想定賃料  
3,000,000円  
想定表面利回り  
6.25%  
※空室の賃料は近隣相場に基づく満室となった場合を想定して表示しています。

図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

所在：松原5丁目  
土地権利：所有権  
構造：鉄骨造3階建  
建築：1975年4月  
1F 賃貸中、2・3F 空室



●2、3階のご内覧が可能です!お問い合わせ下さい!●

信和不動産株式会社 担当:小林雅和  
TEL:03-3323-0525

※LINEにて新着物件、地域情報等、耳より情報発信中です!! =>

